

厚生文教委員会報告書

令和6年1月30日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 西上徳一

令和6年1月30日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ① 小中一貫教育について	継続調査	—
2 公共交通についての調査研究 ① デマンド交通について ② 自動運転バスについて ③ 公営バスの運行について	継続調査	—

<報告事項>

- 三石中学校屋上防水改修工事について（教育総務課）
- 伊部小学校体育館屋根改修工事について（教育総務課）
- 学級閉鎖等の状況について（小中一貫教育課）
- 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の概要について（小中一貫教育課）
- 西鶴山保育園・大内保育園について（幼児教育課）
- 国際バカロレア教育導入の進捗状況について（国際教育課）
- 施設再編計画に係る条例改正について（地域教育課）
- びぜんこども読書まつりの開催について（図書館活動課）
- 大型絵本等展示について（図書館活動課）
- 備前市高齢者保健福祉計画・備前市第9期介護保険事業計画、備前市障がい者計画について（保健福祉部）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（文教）	2
閉会中の継続調査事件	19
1. 教育行政について	19
報告事項（市民生活部）	24
閉会中の継続調査事件	24
2. 公共交通について	24
報告事項（保健福祉部）	29
閉会	34

厚生文教委員会記録

招集日時	令和6年1月30日（火）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時30分	開会 ～	午後4時58分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器 豊
		立川 茂		青山孝樹
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等		なし		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤森仁美	公共交通課長	川淵裕之
	保健福祉部長	大森賢二	介護福祉課長	梶藤さつき
	福祉事務所長	浅野隆之	社会福祉課長	新庄英明
	教育振興部長	石原史章	教育振興部次長	春森弘晃
	教育総務課長	竹林伊久磨	小中一貫教育課長	谷口健一
	幼児教育課長	文田栄美	教育DX推進課長	行正英仁
	放課後子ども教育課長	出射詩都		
	副教育長 兼 国際教育推進部長	守屋孝治	国際教育課長	丸山幸宏
	社会教育部長	畑下昌代	地域教育課長	池田満行
	図書館活動課長	小橋智裕		
審査記録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○西上委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、各課からの報告事項、所管事務調査を行います。

前半を文教、後半を厚生、最後に保健福祉部からの報告事項としております。

保健福祉部からの報告事項については公務都合により次回以降での報告となる可能性がありますことを御了承ください。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項（文教） *****

レジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

なお、報告事項ごとに質疑を行い、質疑が終了した案件の説明員の方におかれましては、都度御退席いただいて結構でございます。

それでは、三石中学校屋上防水改修工事について、教育総務課より御報告願います。

○竹林教育総務課長 それでは、三石中学校屋上防水改修工事について報告をいたします。

現在、三石中学校の屋上防水改修工事については契約締結後、足場を今組んでいるところでございます。足場の組立てが終わりましたら、順次シートを張るような工事にかかっていくこととなっております。2月上旬からそのシートの張り出し、張る作業を始めまして、おおむね一月程度乾燥とか、そういったところも含めて2月の末ぐらいをめどにかかっているところでございます。その後、3月に入りましたら足場の解体ですとか、そういったところを行いまして、年度内に完工予定ということでございます。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 長いことかかりましたけど、このシート防水という処理方法をされるということなのですが、耐用年数について教えていただけますか。

○竹林教育総務課長 手持ちの資料で何年もつかというような資料がございませんので、また確認できたらと思います。

○立川委員 何年もつかぐらいは資料なくてもとは思いますが、いいです。

この方法が一番いい方法ということでやられると思うんですけど、何年もつか、大変心配をしております。というのが、もう御存じのとおりもうここ数年来といいますか、2桁年に近い放置というところがきておりますので、それが大変気になりますので、そのシートを張る方式で幾らもつか、ほかに何か検討されたのか、その辺だけ後で結構です、教えてください。

○西上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に行きます。

伊部小学校体育館屋根改修工事について、教育総務課より御報告願います。

○**竹林教育総務課長** 伊部小学校体育館屋根改修工事について報告いたします。

先日プロポーザルを実施しまして、現在審査中ということでございます。審査が結果が出ましたら、その後業者に通知しまして契約を締結予定としております。

その後、工事にかかりますのは予定では2月中旬ぐらいから、前半では足場等の組立てがありまして、2月中旬から順次工事に係る予定ということで考えております。結構時期もかかりますんで、3月下旬をめどに完成できたらというスケジュールで動いております。

○**西上委員長** 質疑のある方の発言を許可いたします。

○**土器委員** 伊部小学校の体育館、それから多目的教室があるんですが、そこを伊部東地区の避難場所として使用するようにはさせていただけたらと思います。

改めてまた正式に要望を出しますけど、伊部公民館なくなるんですね。今のリフレのところへ行くという話を聞いています。しかし、伊部東地区からいうとリフレまでというたら伊部小学校から多分1.5キロぐらいはあると思うんですね。

○**西上委員長** このリフレは今関係ないので……。

○**土器委員** 公民館がなくなるから使わせてほしい言よるだけのことです。

○**立川委員** どういった工法をされるのかなど。それと、今おっしゃいましたようにプロポーザルで一番論点になっているところはどこなんかなど大変気になりました。耐用年数、今までまだこれも数年来放置されていたことなんで、動くのは大変ありがたいんですけど、工法、それから耐用年数、その辺が分かりましたらお伺いしたいんですけど。

○**竹林教育総務課長** こちらにつきましては、現在審査中ということもございますので、はっきりこの工法でというのは今の時点では控えさせていただけたらと思います。また、契約締結後等で先ほどの耐用年数とかと併せて報告させていただけるならそれでお願いしたいと思います。

○**立川委員** プロポーザル実施していますよ、工法も言えませんよ、どういった方法を検討しているのかぐらいは御報告があってもいいのかなど。

課長おっしゃったように言えないんやったらこの部分についての報告は言えるようになってからするというのが普通なんじゃないかと思いますが、ここで報告されるということはその辺のことを聞かれるのは十分予見されていたように思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○**竹林教育総務課長** この報告につきましては、委員会からの要望といいますか、報告してくださいということでお伺いしているところでございます。

○**西上委員長** これは中西委員からの要望で御報告いただいておりますので、その辺のことは御了察いただけたらと思っております。

○**立川委員** 要望でどうなっていますかということの依頼だと思いますので、それについて今の報告では報告になってないでしょう。経過とすればプロポーザルで今実施しています、そこまではないですか。内容等々についても今申し上げることはありませんという、そういう報告でい

いわけでしょ。今課長がしていただいた工法はどうやるか、2月着工するのに工法も分からないことを言われるのかなと思って気になりましたので。今、伊部の体育館についてはプロポーザルを実施しようわけでしょ。審査中なんですよ。どういったところを審査しているかぐらいは教えていただければそれで今回の報告は事足りると思いますが、いかがですか。

○**竹林教育総務課長** 提案が出てきたものについて審査しているのでありますので、どういったことをこちらで検討しているかという、検討のとおりのものが提案があるかどうかというのはまた別のことだと思っていますので、検討としてはそういったシートとか、新たに鋼板を張るのかとか、そういったところは想定はしていますが、プロポーザルでどういったものが出てくるかというところになりますので、それらについて今審査をしていると。また、改めて報告できるようになりましたらしたいと思います。

○**立川委員** その辺でいいと思いますけど、ただプロポーザルで審査中なんですから、どういった案が出ていますよということぐらいは言えるんじゃない。さっきおっしゃったようにシート張るんですよ、鋼板張るんですよ、全部剥がしてやり替えるんですよ、これらの提案が出てきて現在審議中ですよ、予算もひっくるめてという御報告されたら一番我々は理解しやすいんですけど、そういう解釈でよろしいですか。

○**竹林教育総務課長** 正直審査にどこまで影響するかというのが分かりませんので、一応内容についてはこの場では控えさせていただきたいということでございます。

○**青山委員** 2月中旬から3月下旬までの工期という捉え方をしたんですけど、この間の授業とか、あるいは小学校の体育館なんで、学校開放でいろんなところを使っていると思うんですけど、そういったようなところの使用というのはどうなるんかというのが1点。

○**竹林教育総務課長** 一応、外回りだけです。中の使用については制限がないということで考えております。

○**青山委員** LEDの電灯の設置であるとか、あるいは球が切れているというんか、そういったようなところの改修とか、そういったようなものは同時に行うとか、そういう計画というのはいんですか。

○**竹林教育総務課長** LEDの照明につきましても、先日入札が行われたばかりのところでございます。年度内の設置に向けてこれからまた契約等も含めて詰めていく予定になっておりますが、防水工事等直接干渉、中のことですので、直接影響はないものと考えておりますので、若干工事についての調整等はいずれ発生するかも分かりませんが、今のところもうそれぞれでいけるもんだと思っています。

○**青山委員** 学校開放も問題なく使えるということでよろしいんですか。

○**竹林教育総務課長** 防水工事の関係では全く支障はないものと考えております。LED照明のときになると数日間はそういった夜間の社会体育としての使用というのはできない可能性は十分にあるかと思いますが、あまり長い工期になるとは今のところ思っていないので、1週間な

り、2週間なり、止めるということは出るかも知れません。

○中西委員 これまでも伊部小学校もこの体育館の屋根の改修工事については一般質問や、あるいは委員会でも問題になってきたところです。当初予算で伊部の小学校の体育館の雨漏りが激しいので、約2,700万円ぐらいの屋根の改修工事費が計上されていた。ところが、雨が大変漏れていると。漏っているにもかかわらず改修がされないということで私どもの議会報告会にPTAの方が来られて訴えられました。これは修理をしてあげなあかんのやないかと。教育委員会もそのために予算を組んでいたというところでしたけども、大規模改修はせずに雨の漏っている穴だけを塞いだと。それはどうしてそういうことをするのかというと、伊部の小学校は備前中学のところに移転をするからもう修理するのはもったいないからそういうふうにするんだとおっしゃっておられたわけですよ。にもかかわらず、ここでこの大規模改修工事をするということは、伊部の小学校はもう備前中に移転をしないということなんですか。なぜこの大規模改修が出てきたのかを私は教えていただきたいと思う。

○竹林教育総務課長 過去に備前中に移転するからもったいないというような発想でしないと言ったかどうかは定かではないんですが、今の段階では体育館につきましてはいずれにしても先ほど土器委員からもございました避難場所等との絡みもあります。活用が今後もそういった形でも見込まれますので、そういった形で修繕して、LED照明もそうです。移転するからとかという形ではなくて今後も避難所等とかでの活用も考えたときにやっておくほうがいいんじゃないかというようなことでございます。

○中西委員 それは私たちが言ったんじゃないですか。私は教育委員会から避難場所のことで屋根の改修をするなんてなことは一回も説明を受けたことはない。私たちのほうからそういうことは言った記憶はあります。だけど、それでも応急処理で穴を塞ぐだけのことしかしてなかったんじゃないですか。

○石原教育振興部長 PTAの方々が議会報告会にお越しになられてという説明の、先ほど中西委員からの説明の中に含まれるものだとして理解しておりますけれども、予算がついているにもかかわらず屋根の改修をしていただけないというのは移転を控えているからではないのかという発言については、恐らくPTAの方々が発言された内容を中西委員は引用されて今お話しされているのではないかと捉えております。私どもがそのような移転を控えているからとか、それで工事が遅れているとか、そのようなことの発言は過去に行っていないということは明確にお伝えをしておきたいと思っております。

それから、このたびの改修工事につきましては委員も御承知のとおり完全な修繕を行っている状態ではございませんでした。それでも雨漏りに対応するべくあらゆる手だてを行ってきているところではありますけれども、現状完全に雨漏りがなくなっているかということに関しましては、残念ながらそれをもう完全に雨漏りは止まっていますよという状況ではございません。学校教育を行う環境として、ぜひともこの体育館の修繕は行っておく必要があるという判断の下で現

状取組を進めていると御理解いただければと思います。

○中西委員 当初予算を計上して約2,700万円あったと思うんですけど、そのときには改修をするつもりはあったんですか。

○石原教育振興部長 必要な予算として提案を行い、説明をして議会でも御理解いただけて承認をいただけたと思っておるところでございます。

○中西委員 当初予算で上げた2,700万円の屋根の大規模改修はいつ、時期ですよ、修理を行う予定だったんですか。

○石原教育振興部長 この委員会においても、また予算決算審査委員会でも私どもも説明を申し上げておりますとおり、予算を認めていただいたということで即着手ということではなく、十分な吟味、精査を行った上での執行ということを心がけているところでございます。当初の予算どおりに執行するかどうかということは、そういった精査を含めての結果でございますので、その取組を今進めようとしているということが現状の報告でございます。

○中西委員 当初予算に上げてくる予算が精査も吟味もされてないということを教育委員会は今言ってしまったわけです。私が聞いたのは、これは驚きの話ですけども、精査も吟味もしてないで当初予算が上がっている。今、その精査と吟味をやっているんだと。私が聞いたのは、いつ工事を行う予定だったかということを知っているんです。当初の予算が上がる段階で。

○石原教育振興部長 学校現場でございますので、屋根の修繕等に限定されるものではないわけでございますけれども、工期、そういったことを含めるとできる限り授業等に支障のない長期の休業中に行われるというのが一番望ましい工期の時期ではあるかと捉えているところでございます。

そうはいいまして、そのタイミングに合わせるができるかどうかということは、当初予算の要求から計上に対しましても十分な吟味を行った上での計上を行っておりますし、議案として予算が可決された後も当然最新の工法であるとか、物価の高騰なども昨今様々な影響を受けている状況もございますので、そういったあらゆる状況を踏まえた上で適切な時期により適した手法で私ども事業を進めているというところでございます。

○中西委員 当初予算で吟味、精査を行ってないということはもう明らかになったんで、私はそれは言いませんけども、物価高の件も出されましたけども、私はこんな問題が出てくるなんて思いも寄りませんでした。当初の予算で上がっていたのは約2,700万円、しかし今回のプロポーザルでの金額の予定は2,500万円ぐらいだったかな。正式には覚えていませんけども、2,700万円よりも低い金額なんです。つまり物価高の影響はそうはなかったんじゃないかというようなことが思われます。

プロポーザルの参加されたかどうかは分かりませんが、ホームページ上の業者の方からはこの2月、3月、朝は結露があって、冬は夕方雨があると、湿気が残っているという中での工事の困難さの中で工期を延ばすことはできないのかと言ったら工期を延ばすことはできないと教

育委員会は御答弁を書いておられました。一般にこの1月、2月、3月なんかは屋根の修繕なんてのは公共工事は一般には出ないわけです。中には出ているものもあるかも知れませんが、私はあまり記憶にないですね。全ての公共工事を私も調べたわけじゃありませんから、中には1つ、2つあるかも知れませんが、この時期に出るとするのは異例の工事だと。だから、最初からこの時期を選んでいて、この工事のしにくい時期を選んでいったのかと私は聞いているんです。

○竹林教育総務課長 時期の関係でございますが、勘違いされている部分もあるもので、補足なり説明をさせていただこうと思います。

まず、伊部小学校の屋根防水の予算につきまして、先ほど中西委員おっしゃいました2,700万円、それ昨年度の当初予算での計上かと思えます。今年度は伊部小学校屋根防水としての名目での当初予算の計上そのものはございません。

どうやってこれをやっているかということでございますが、LED照明の工事費を当初予算で計上しております。その工法とか、そういったところを吟味、精査してかなり圧縮できる見込みを立てられましたので、それで入札今出しているところでございます。その予算の圧縮した部分から何とか捻出してやろうということでこの時期になったというようなところでございますので、当初予算で持っていて今の時期になったということではございませんので、その厳しい財政状況、限られた財源の中でどこまでやっていくかということで捻出したものでございますので、当初予算で計上していたものとある意味目的が違う使い方になったということではございますが、できる限り学校現場に迷惑かけないようにということで捻出して、この時期でやれるようになったというところでございます。

○中西委員 部長の説明と課長の説明は全く話が違うと思うんですよ。今の課長の話が正しいとすれば、LEDのところの予算がたくさんあったんで、そこを圧縮して今回出ているのが2,500万円ぐらいでしたっけ。もっと低い。出してきたわけなんで、ならLEDの予算はどうだったんか、そこから切り詰めて出してくるということであればこれは委員会にも諮ってもらわなあかん話じゃないかと思うんですよ。目的が違うわけですから。

○石原教育振興部長 一番最後の御指摘をいただいております予算の使用についての御指摘につきましては、報告のタイミング、そういった時期が遅れましたことを率直におわび申し上げたいと思っております。

○中西委員 こういう不誠実な対応をこの1年ずっと教育委員会はしてきているわけですよ。委員会に説明をします、諮ります、今回も一言もないわけです。謝ってそれで済むんかなど。私はこんなに議事を愚弄するような教育委員会というのは初めて見ました。委員長にはその件は教育委員会から話があったんですか。

○西上委員長 ありません。知りません。

○中西委員 委員会にもない、委員長にもない話ですよ。

○石原教育振興部長 重ねてのおわびになりますけれども、御報告がその時期を逸してしまったという点につきましては、率直におわびを申し上げたいと思います。今後、係ることがないように早い段階で御報告なり御相談、御協議をさせていただく、そのように努めてまいりたいと思います。

それから、最初に御指摘をいただきました私と課長の説明の部分につきましてでございますが、経緯は教育総務課長が申し上げたことが事実、そのとおりでございます。私も当初予算というお話に対してそういった経緯を踏まえて当初予算を計上してきたという経緯は事実としてございましたので、そこにまで言及をせず答弁を申し上げたことがかえって混乱を与えかねないような説明になったということではございましたら、こちらも併せて私の説明不足ということでおわびを申し上げたいと思います。

改めまして、教育委員会としても市長部局も当然でございますが、一部局としてあくまで誠実な対応を心がけて今後も精進してまいりたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○中西委員 昨年度の予算ではつけていたと、今年はずけてなかったと。これ繰越明許には当然になっていなかったと。

○竹林教育総務課長 繰越しにはしておりません。

○中西委員 問題は、伊部小学校の備前中学へ移ると、この話はどうなったんですか。

○竹林教育総務課長 その移転に関しまして必要な設備等を検討しているというのがこのところ続いておるわけですが、そこから先目立った進展というのはございません。

○中西委員 じゃあ、大規模な修理はすると、屋根の改修工事は行くと。行ったとしても伊部小学校は備前中へ移転をするという予定で今話が進んでいると思ってよろしいですか。

○竹林教育総務課長 必要なコスト等との関係もございまして、引き続き検討中でございます。

○中西委員 これは先ほどの三石との関係もありますけれども、じゃあその切り詰めた予算の中でこの屋根の改修というのはどういう改修をされるんですか。

一昨年の当初では2,700万円計上していたと。しかし、今回はそこまでの金はかけないけれども、改修工事は行う。どのような改修工事をを行うのか。

○竹林教育総務課長 もともと昨年度につきましてはもう屋根のふきかえに近いような形で想定をしておりましたが、今回金額を抑えるためにもその上限決めた金額の中でこういった方法があるかの提案をいただくということでプロポーザルにしておりますので、そこにつきましては先ほど立川委員に申し上げましたとおり現在審査中でございますので、今の時点では控えさせていただけたらと考えております。

○中西委員 金額はお幾らなんですか。

○竹林教育総務課長 細かい数字までは持ってきておりませんが、1,900万円程度だったかと記憶しております。

○中西委員 大きな金額じゃないですか。僕が何か見たんでは2,500万円ぐらいかなと思っただけですけども。でも、それにしても金額は違っていたにしても1,900万円というたら、そら大きな金額ですよ。そんなものを委員会に報告もせずにプロポーザルで入札にかけてしまうこと自体が、大きな問題じゃないの。

○竹林教育総務課長 雨漏りというものに対して緊急性ということもございましたので、一旦修繕等で状況はよくなっていたというところもございますが、その後またある程度月数がたったところで以前よりも厳しくなったというようなことも聞きましたので、そこでの判断ということでございます。

○中西委員 プロポーザルの入札を出すに当たっても、去年の11月定例会のときにはもう決まっていた話でしょうから、11月定例会の委員会のときにそういう話は出しておくべきですよ。

○竹林教育総務課長 はっきりその時期が記憶が定かじゃないかも分かりませんが、11月定例会で委員会で報告できるようなタイミングで決まっていたわけではないと考えております。

○中西委員 それを言っただけは無計画な計画ではないかと言われてしまうわけですよ。思いつきで直したんだと。そら、プロポーザル出したのは少なくとも1月にはプロポーザルの提出の期限が切られていましたよね。ということは、12月にはもう決まっていたわけですよ。1月、正月明けてからプロポーザルをやるなんてことは決まっているわけじゃないわけですから。それは言葉としては理解がし難いところでありまして。それだけの大きな金を使うのであれば委員会に、あるいは少なくとも委員長には一言言うべきじゃないの。教育委員会と議会との信頼関係のところ大きな問題じゃないかと私は思います。

○石原教育振興部長 中西委員の御指摘はもうごもっともであると理解をしているところでございます。時期であるとかタイミング、そういった判断を行う上でも望ましくは議会と所管の委員会と御相談をさせて進めていくということが一番求められているところであろうと理解をしているところでございます。改めまして、そういったタイミングがないのであれば委員長、副委員長にも御相談をさせていただくなり、御報告をさせていただくなりということで私どもと委員会との信頼関係、引き続き高めていけるように努めてまいりたいと思っております。肝に銘じて今後取組を進めてまいりたいと思っております。

○中西委員 もう何回も何回も謝ることがないようにしていただきたいと願います。

○立川委員 予算に対する考え方、それから今のお話ですと予算内の費目流用、いわゆる予算流用的なお考えをぜひとも改めていただきたいなど。これはAの事業をするんで、これだけ予算は要るんですと。そのときにはさっき言いましたような計画であったり、いろんなところを検討された結果予算計上していただきたいなど。ついた予算については極力お願いしたいなど。それを流用のほうに勝手にするというのは普通では許されないことなんですよ、民間では。ということ肝に銘じていただいて、今言いましたように本当に部長、予算の流用、費目流用、ぜひとも控えていただいて、もしそれが起こるのであれば補正を組み直すというようなところの姿勢をお

願いたいなと思います。

○石原教育振興部長 立川委員からの御指摘、御意見につきましても、非常にシンプルかつ明瞭な御指摘、御意見であると捉えております。当然、予算の計上から執行、そして決算期での説明に至るまでが一連の、効果測定も含めての報告が一連の流れであろうかと思っております。そういったルールの中で私どもも与えられた権限の中で、ルールの下で行えるものは臨機応変さの必要性も必要ではないかという考え方も持っておりますし、最少の経費で最大の効果を上げていくためにはどのような進め方が最適であり、最良であるのかということ等を常に求めていくということも必要であろうかと思っております。

目の前で困っていらっしゃる方をルールに縛られて何も手出しができず、結果として困っていらっしゃる方を行政として救う手だてがないのかということは非常に私どもジレンマに感じる場面というものは今までも、今後もなかったわけではないと考えておりますので、そこは前提としてはもちろん立川委員がおっしゃられたことを前提としまして、今備前市民が何をどのように求めていらっしゃるのかというところには丁寧に、かつ寄り添って、きめ細やかに寄り添った行政を行っていきたいという考え方をある一定程度の御理解をいただければという説明責任等もしっかりとしてまいりたいということで、非常に強い信頼関係を今後とも維持させていただくことを努めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○立川委員 今おっしゃったように困ってるやつに手出すのであれば、それは補正予算で組んだらいいわけでしょ。今さっきの例でお話しさせていただくと、LED照明の金額を圧縮できました。これいいことじゃないですか。入札残なのか、執行残なのか、堂々と残されて、この残した分でまた次の予算を組めばいいじゃないですか、補正提案すればいいじゃないですかというのはシンプルな考え方なんです。部長がおっしゃったように困っている話を聞いたら、座持ちを持っておれば何ぼでもしたらいいんでしょうけど、一つの事業の資金を予算流用するのではなくて完結させて、入札残であろうが、執行残であろうが、これだけ残りましたと、この分についてこういう補正を組んでくださいと、これは信頼関係じゃないんですか。そういう動きをすればいいじゃないですか。今でも補正やめとこというのに何ぼでも上がってくるじゃないですか、もう第12号も第13号も。胸張ってこれやりたいんですというふうな議会にできたらなと思います。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参ります。

学級閉鎖等の状況について、小中一貫教育課より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 12月分の感染症による学校の学級閉鎖等に係る報告をさせていただきます。

いずれのケースも理由はインフルエンザの発生によるものです。12月は6校で学級閉鎖等を

行いました。今月に入りましてインフルエンザによる学級閉鎖を行った学校もあり、引き続き注意が必要な状況です。現状を適切に把握するとともに、実態に応じた感染症対策を講じた上で学校教育活動が実施されるようしてまいりたいと思っております。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○奥道委員 コロナ感染に関する報告なんかもそちらに入りますか。コロナの感染の状況なんかもそちらへ入ってきます、学校でこんな増えているとか。あるいは数がこうだとかっていうのは入ってきませんか。

○谷口小中一貫教育課長 学級閉鎖を考えるぐらいの状況になってきたときに情報を共有しながら適切な対応を考えていっておるところでございます。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の概要について、小中一貫教育課より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 先般の本委員会で御要望がございました令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告いたします。

お手元の資料の1ページ目を御覧くださいませ。

この調査は、国の悉皆調査で小学校5年生と中学校2年生が対象となっております。

2番の(1)体力合計点は小学校5年生においては男女ともに全国平均を上回っており、中学校2年生では男女ともに下回っております。

次のページを御覧ください。

各種目の平均値では、小学校では男女ともに上体起こし、反復横跳び、20メートルシャトルラン、立ち幅跳び、ソフトボール投げで全国平均値を上回り、握力で全国平均値を下回っておりました。

中学校では、男女ともに立ち幅跳びで全国平均値を上回ったものの、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、ハンドボール投げで全国平均値を下回っておりました。

次のページを御覧ください。

児童・生徒質問紙調査にある体育の授業以外の運動やスポーツの時間についての結果をまとめた表です。

御覧いただいておりますとおり、小学校では男子の平日の運動やスポーツの時間が全国平均より下回っているものの、女子の平日の時間や男女ともに週末の時間は全国平均を上回っておりました。

中学校では、男女ともに平日も週末も全国平均を下回っており、運動習慣の定着も課題の一つ

であると捉えております。

簡単ではございますが、概要については以上となります。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○青山委員 小学生年代では運動に関わる時間とか、あるいは体力テストなんかも上回っているようなんですけど、中学校年代がもう全てに劣っているというのは、先ほど運動に関わる時間と言われたんですけど、例えば授業の内容であるとか、あるいは部活動であるとか、その辺についてはどのように捉えられているんですか。

○谷口小中一貫教育課長 まず、運動習慣という点におきましては、意識としては中学生においても運動が好きであるとか、運動が大切であるという認識を持っているであるとか、それから体育の授業が楽しい、体育の授業に進んで学習に取り組んでいるといったような意識の面での調査は全国平均より高い数値が出ております。なので、中学生においても運動に親しみを感じている生徒は多くいるのかなという傾向がうかがい知ることができるかなと思っております。

その一方で、メディアと触れる時間というものが全国平均よりも男女ともに中学生の場合高くなっておりまして、スマホやテレビ等の時間というものが運動習慣に影響を及ぼしている一面もあるのかなと思っております。

授業の中ですが、各学校でこの調査を基にこれまでの取組の分析を行って、どう次の改善を目指していくかといったあたりを話し合うことになっています。その中で、授業の中で少し力を入れたいような種目と関連のある運動を冒頭の準備運動でありますとか、体ほぐしの中に入れていくというようなことを工夫したり、それから授業時間が中心になるんですが、ちょっとしたスポーツイベントにつながるような取組を企画してみたりといったようなところも工夫をしておるところでございます。

また、今年度の結果分析を踏まえて市全体でもう少し学校のほうにも問題提起をさせていただいたりですとか、各校でも分析をした上でまた次への改善に向けた取組につなげていくようにしてまいりたいなと思っているところです。

○青山委員 全国的にメディアの影響というんですか、学習もそうなんですけど、スマホ等に係る時間が多くて学習であるとか、運動であるとか、そういったようなこと取組の時間が少なくなっているという傾向は聞いておりますけど、備前市でもそういう傾向があるんじゃないかなと思います。

外遊びとか、あるいは外でのスポーツに親しむような、そういう機会あるいは場所、そういったようなものについての確保が大事かなと思うんですけど、以前は教育委員会の中にスポーツ関連、社会体育の部署があったんですけど、これ今文化スポーツ部ということで市長部局へ離れたんですけど、その辺での分析結果をお互いに交換し合ってどうしたらいいとか、そういう対策は練られとるんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 ただいまこの結果が本当に出たばかりで結構まとめたところなの

で、今後情報共有も図りながら地域部活動、休日の地域部活動の移行というところも絡んでくる
ところもありますので、そういった視点も加えながらお互いの課で練っていったらいいのかなと
思っております。

○青山委員 ぜひ学習時間あるいは習慣の確保という意味からもメディアについてのこと、それ
から外で遊ぶ、あるいはスポーツに親しむということであれば文化スポーツ部ともしっかり連携
を取ってやっていただきたいなと思います。要望です。

○奥道委員 一番最後の運動習慣との関連についての小学生の週末の時間206.5分、全国平
均が254.5ということは、この48分というのはこれはひょっとして▲じゃないかと思うん
ですが。

その左側を見ると平日のほうはなるほど要するに全国のほうが高いから引いて20.8なんだ
など。男子のほうを見るとあれ、これ数字逆じゃないのかなと。

それからもう一個、中学校の男子の週末の数値も▲ついとのがえっと思うんですが、私の
間違いということであればまたそれでおわびしておきます。

○谷口小中一貫教育課長 数値について精査をしてみたいと思います。

○西上委員長 それでは、休憩して修正できりゃあ修正してください。

ちょうどもう1時間たちましたので、暫時休憩でよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ちょうど1時間近くたちましたので、暫時休憩ということで、再開は2時40分。

午後2時23分 休憩

午後2時39分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○谷口小中一貫教育課長 先ほどの全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の概要の資料の
関係で訂正をさせていただけたらと思います。

3ページ目、(3)番、運動習慣との関連についての表の中の数字が間違っておりました。大
変失礼いたしました。

小学校の男子の週末のところ、全国との比較というところで今▲なしの48.0という数字が
あるかと思います。そこが▲の48.0、つまり全国と比べて短いということになります。

もう一か所の訂正をさせてください。中学校の男子の週末の全国との比較のところ、今▲7
3.5という数字御覧いただけたらと思うんですが、そこが17.8、これはプラスのほう、い
いほうになります。17.8ということになります。

それからもう一か所、女子中学校平日全国との比較で▲50.9というところがあるかと思
います。こちらが▲の50.5ということになります。それに伴いまして、その数字が書いた表の
下の四角囲みの1週間の運動時間についての内容が変わってまいります。また、こちらにつきま
しては修正を後日させていただきまして、事務局を通じて配付等させていただけたらと思ってお

ります。大変申し訳ございませんでした。

○西上委員長 次に、西鶴山保育園、大内保育園について、幼児教育課より御報告願います。

○文田幼児教育課長 では、西鶴山保育園、大内保育園について説明いたします。

お手元に資料を御用意ください。

備前市では、これまでも市内の公立園について認定こども園化を進めてきているところですが、このたび西鶴山保育園、大内保育園につきまして、西鶴山保育園は認定こども園へ、大内保育園は香登認定こども園の分園とすることで令和6年度より全ての園を認定こども園に移行することを進めていきたいと考えております。

2ページ目の図を御覧ください。

こちらは備前市の地図にこども園の箇所を示しているものでございます。

公立の園が、こども園が8か所、保育園が2か所となっております。それから、私立の小規模保育園が、どんぐりえんですけれども、認可園としてこちらにございます。

次に、3ページ目を御覧ください。

こちらは令和6年1月15日現在の園児数の推移を表にしたものです。基準日は、どの年度も4月1日で、令和2年度からの推移を表にしております。

令和6年度につきましては、現在入園希望の1次募集の第1希望の集計を取ったものでございます。今後、保育教諭の配置などによりまして、第2希望、第3希望と調整を行ってまいりますので、数字は見込みとなっております。西鶴山保育園、大内保育園、それぞれの数字になっております。参考に香登認定こども園の推移についてもそちらに示しております。

4ページ目の資料を御覧ください。

改めまして、保育園と認定こども園の違いについて表にしております。こちらも基準は1月15日基準となっております。

所管や根拠法令、それから目的、教育・保育の内容基準につきましては、表に書いてあるとおりになります。

一日の教育・保育時間が保育園では8時間、11時間となっておりますが、認定こども園では4時間、8時間、11時間利用も対応できるようになっております。この4時間というところが幼稚園の教育時間になっておりまして、1号認定のお子さんということでここが大きく違うところがございます。

次に、1学級の幼児数と1教職員当たりの幼児数をそこに示しております。

保育園は学級編制の基準がありませんが、認定こども園につきましては3歳以上に関しましては1学級35人以下のクラス編制が必要となっております。

教員当たりの子供の数というのはどちらも同じで、その表に示してあるとおりでございます。4歳から5歳児が30対1となっておりますが、これは来年度、令和6年度からは25対1になるように変更される予定となっております。

それから、特性といたしましてそちらに記入しておりますが、保育園は両親の、保護者の仕事や病気などによって保育を必要とする者が利用する児童福祉施設となっております。認定こども園のほうは3歳以上の子供においては保護者の就労等の必要性に、保育の必要性に関わらず一体的に行う施設となっております。

備前市では、保育園でも認定こども園と同様に就学前教育と保育を一体的に行っています。具体的には園庭開放などによる子育て支援事業などを行っているというところがございます。

続いて、5ページ目をお願いします。

こちらは、幼保連携型認定こども園の分園の基準を表にしたものになります。

分園の基準につきましては、国からの通知を表にしたものでございます。基本的な考え方や定員や距離、それから職員数、それから設備の状況、それから食事の提供であったり、子育て支援事業、設置の手续等が決められています。基本的には分園においても本園と同様な内容になっているんですけれども、分園の特徴といたしましては定員及び距離というところで定員が原則として30人未満ということが決められております。

職員の配置につきましても、職員の数に子供の数というのは先ほども申し上げたとおり同様なんですけれども、園長を配置することが想定されていません。分園の規模や施設運営の実態などに合わせまして本園の園長の監督の下で実質的に統括する職員を適切に配置することとなっております。これにつきましては、副園長を配置しまして、そういった職員を配置していきたいと考えております。

それから、設置手続については認定こども園法に基づく手続が必要となっております。これにつきましても、現在県と詳細をすり合わせながら進めていくようにしております。今後は、保護者への説明を順番に行っていこうと思っております。また、区会等も通じまして地域の方にもお声をかけさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○土器委員 なぜ保育園から認定こども園に変えられたのでしょうか。

○文田幼児教育課長 保育園と認定こども園の違いのところでもお話ししましたように、認定こども園では1号認定のお子さんをお預かりすることができるようになっております。しかしながら、保育園では保育の必要性があるお子さんだけのお預かりになりますので、例えば西鶴山保育園の学区の1号認定のお子さんは別のこども園に通うようになります。同じように同じ学校に進学するお子さんが一緒に保育・教育を受けられるという点で認定こども園が好ましいと思っております。

○土器委員 そうすると、今度は昔の幼稚園の先生、3つとも配属されるわけですか。

○文田幼児教育課長 認定こども園では保育教諭という職員を配置するようになっております。保育士の資格も幼稚園教諭の資格も持った職員が配置されるようになっておりまして、現在備前市においては、そういった職員を配置しております。

○中西委員 結果としてこうなさいと言っているわけではないことを前提にして言いますけども、園児数の推移で見ると大内の保育園は現在令和6年見込みで11人と。30人以下の分園は満たすわけですけども、香登認定こども園は令和2年が62人、令和6年見込みは52人ということになると、大内の保育園と香登認定こども園を一緒にせずに大内保育園は廃止をして香登認定こども園にこの11人を連れてくるのではなくて、分園にするというのはどういう考え方なのでしょうか。

○文田幼児教育課長 現在、香登の認定こども園ではゼロ歳児の受入れを行っておりません。これについてはゼロ歳児を受け入れるためには調乳室とか、そういった設備の必要があります。現在の香登のこども園では少し施設の設備が厳しい大きさになっておりますので、そういったところもあります。

それから、中には保護者の御希望で小規模の園を希望されている御家庭もあります。なので、全てを香登の認定こども園というよりは、まずは分園化を図りまして、そこら辺を調整してからのほうがいいかなと考えております。

○立川委員 西鶴の保育園をこども園にということなんですけど、根拠法令が児則に基づく児童福祉施設なんで、児童福祉施設をなくすということについてのデメリットについては何か考えられますか。

○文田幼児教育課長 先ほどの表にもありますように、学級編制の基準が保育園にはございません。なので、保護者が仕事などで保育を必要とする認定を受けた子供たちというのは学級に偏らずいろんな園を選んで入れるようにはなると思うんですけども、こども園になると学級の編制をしないといけなくなってくるので、場合によってはお子さんが集中した場合にクラス編制のため別の園に移っていただかないといけないことも可能性としては出てくるのかなと思うんですけども、今回来年度から進めるに当たって西鶴山保育園の園児の数が減少しておりますので、今のところそういった心配はないかなとは思っております。

○立川委員 それは認定こども園になった場合のお話でしょ。児福の施設は学級編制も関係ありませんし、保育時間が長いというメリットがあったわけじゃないですか。児福の施設をなくして1号認定の認定こども園にするよということについては理解ができるんですけど、じゃあ児福のを閉鎖するに当たってデメリットは何かありますかということなんです。

今まで長時間、11時間預かってくれよったのにとかということも考えられるでしょうし、先ほどおっしゃったように兄弟がおってあっち行け、こっち行けということもデメリットかも分かりませんが、児福がなくなるということについてのデメリットは何か。

○文田幼児教育課長 保育の利用時間につきましては、保育園においても、認定こども園においても、保護者の働き方によって決められますので、そこに差はないと思っております。ただ、学級編制の必要があるんで、そのあたりでスペースの問題であったりとか、子供の人数が増えるとひよっとしたら待機児童などの発生の要因にはなってくるのではないかなと思っております。児童

福祉施設だからとか、認定こども園だからというところで大きな差はないと考えております。

○立川委員 差はないということで、デメリットについてはお答えいただけませんでしたけど、児福施設にも今回の認定こども園、あまり差がありませんよということで理解をしておきますが、保護者もしくはさっきおっしゃったように地域でしっかり理解を求められるようにお話を進めてください。くれぐれもトラブルがないようによろしくをお願いします。

○中西委員 たしかこの西鶴山の保育園を新しく建設するときに西鶴山地区の中で幼稚園はどうするんかという話が当時あったと思うんです。西鶴山地区では幼稚園ではなくて保育園で対応すると。つまり長時間の保育が必要な方たちが当時は多かったんだろうと。同時に、園児数もたしか3桁だったと思うんです。最初始まったときには。備前市の中でも大きな保育園だったと記憶しているんですけども、そのあたりのことは地域あるいは保護者の方、大分地域も保護者も変わってきているとは当然思うんですけども、これまで保育園を選択してきたがゆえにそのところは地域の了解というのは私はきちんと得ておく必要があるのかなと思います。ぜひその話をしておいていただければと思います。

○文田幼児教育課長 保護者の説明と同時に地域の方へも声かけさせていただいて、そのあたりも認定こども園についてきちんとお話をさせていただけたらなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に行きます。

国際バカロレア教育導入の進捗状況について、国際教育課より御報告願います。

○丸山国際教育課長 IB教育の取組について御報告申し上げます。

12月18日月曜日に中学校5校がMIP候補校に、1月12日金曜日に小学校10校がPYP候補校に決定いたしました。自治体全体での取組は日本では初めてであり、国際バカロレア機構から様々な形でサポートしていただいております。

17日水曜日にはワシントンDCオフィス、シンガポールオフィスをつないで4名の上級スタッフとのオンラインミーティングを行い、意見交換を行いました。今後の本市の取組について既に多くの御配慮をいただいておりますが、中でも小学校に対して直接アドバイスをさせていただくコンサルタントに日本語でのコミュニケーションが取れる方を指名していただき、現場の先生方の声が届きやすいという点において極めてありがたい配慮だと思っております。

各小学校のIBコーディネーターの先生方を中心に、来年度からのトライアルに向けた準備を始めております。現時点であれば単元ユニット、概念学習、学習評価の方法など、不慣れな点が多々あり、決してスムーズに進行しているとは言えません。しかしながら、試行錯誤をし続けることこそがIBが期待していることでもありますので、お互いに協力しながら積極果敢に挑戦していきたいと考えております。

○西上委員長 質疑がある方の発言を許可いたします。

○中西委員 2月の「広報びぜん」にも今おっしゃられたお話の一端が載っていたかと思うんですが、ぜひ委員会に報告されるときにはペーパー1枚でも出していただければと思います。

○丸山国際教育課長 かしこまりました。以後、気をつけて配慮するようにいたします。

○西上委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

施設再編計画に関わる条例改正について、地域教育課より御報告願います。

○池田地域教育課長 施設再編計画により令和6年4月から伊部公民館がリフレセンターびぜんへ移転します。これに伴い、備前市立公民館設置条例並びに備前市リフレセンターびぜん設置条例を改正します。現在、条例改正に向けた手続きを進めているところです。今後、例規審査会並びに教育委員会会議を経て改正案を議会へ提出する予定です。

現時点では、例規審査会の前ですので、確定的なことは言えませんが、担当課としましては伊部公民館としての運営、運用を主としながらも、リフレセンターびぜんでのこれまでの利用についても考慮した条例の改正になればと考えています。

○西上委員長 質疑がある方の発言を許可いたします。

○土器委員 今の伊部公民館とリフレとお聞きしたんですけど、それ以外には施設の再生、再編計画はないんですか。ほかですね、教育関係で。

○池田地域教育課長 こちらの公民館絡みでいうと日生西公民館が今回廃止という形になっていています。

○西上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に行きます。

びぜんこども読書まつりの開催について、図書館活動課より御報告願います。

○小橋図書館活動課長 図書館活動課から行事の開催について報告させていただきます。

お手元にチラシをお配りしております。A4サイズの表裏で片面がびぜんこども読書まつり、もう片面が大型絵本等展示となっております。

この中で、まずびぜんこども読書まつりについて御覧ください。

2月11日日曜日に絵本作家のたけうちひろ先生をお招きしまして13時からワークショップ、14時45分頃から講演会を予定しております。いずれも定員制で先着順で参加を募集しております。1月広報に掲載して、実は本日までの募集期日でありましたが、まだ定員には達していませんので、追加いたしまして2月10日まで締切りを延ばして募集をかけております。本日も午前中に市内のこども園等、チラシを配布してまいりました。明日には小・中学校へも配布を予定しております。

次に、チラシの裏面になりますけれども、こども読書まつりの関連事業といたしまして大型絵本等展示を予定しております。びぜんこども読書まつりが2月11日日曜日ということで、こちらは作家の先生の日程等もございましたので、市の大きな行事、えびす駅伝大会とも同日ということになってしまいましたので、参加しづらい方というのが出てくると想定しまして、2月10日、11日の2日間、10時から16時各日、市民センターのホール、舞台におきまして個人貸出しを行っていないような大型絵本や紙芝居などをホールの舞台に展示し、自由に鑑賞していただけるように予定しております。こちらは入場も無料で、出入りも自由という形にしておりますので、日曜日に参加しづらい方、それからたけうちひろ先生につきましては定員制となっておりますので、参加できない方につきましても広く図書館のこと、本のことを知っていただけるようにと思い、予定をしております。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項を終わらせていただきます。

***** 教育行政について *****

続きまして、閉会中の継続調査事件に関する調査の研究をいたします。

本日の①番、小中一貫教育については委員長の私がテーマ出しですので、これより委員長職を交代いたします。

〔委員長交代〕

○丸山副委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○西上委員長 今回は、3点ばかり御質問を用意いたしましたので、よろしく願いいたします。

第1点目は、施設分離型ということで備前中学校区の場合伊部小学校は施設一体型ということで、そのほかの4小学校は分離型であるということで、地域の実情を考えると柔軟に取り組まれているということで理解できるということですが、施設分離型の場合、小学校と中学校の校舎が離れれば離れるだけ児童・生徒も教職員も実際の交流が難しくなると思います。施設分離型における体制の整備、工夫、そういうものを、制度設計はどうでしょうか。

2点目、小学校高学年における教科担任制は、小中一貫校における代表的な取組の一つであります。実施校は、未実施校に比べより多くの項目で成果を認識されています。本市教科担任制の導入の考えと具体的計画と具体体制整備はどうなんでしょうか。

3点目は、小中一貫教育を実施する上で備前市から通常の小・中学校に転出、またその逆の通常の小・中学校から備前市の小中一貫校に転校をする場合の対応はどうでしょうか。

以上、3点よろしく願いいたします。

○丸山副委員長 暫時休憩します。

午後3時08分 休憩

午後3時19分 再開

○丸山副委員長 時間少し早いですが、休憩前に引き続き委員会を再開します。

言い忘れていましたが、他の委員からの関連質疑については委員長の質疑が終了し、委員長職を交代した後、順次お受けいたしますので、よろしく願いいたします。

○谷口小中一貫教育課長 市内における小中一貫教育は、基本計画により示された軸となる部分は市全体で持ちつつ、それぞれの学園の子供の実態に基づき目指す子供像を共有しながらそれぞれの特色を生かした取組を進めることができいております。改めてとなりますが、委員の皆様や地域の皆様の御理解、御協力の下、心強い支援を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、小中一貫教育を推進するに当たり、学校間の地理的な距離が離れているケースの体制整備や工夫についてでございますが、これも各中学校区の特色を生かした取組となっております。例を幾つか挙げさせていただけたらと思います。

まず、共通理解を図って取組の方向性や具体を定めるものとしたしましては、各中学校区独自の公聴会を開催したり、それから実働を担う各種の小・中の先生方が合同で立ち上げております部会の開催といったものが挙げられます。そして、そこで方向性でありますとか具体が定まりましたら実際の取組をリードする工夫といたしまして、部会で計画した取組を実際に各校で実施をしていく、それから中学校の教員で、これは中学校の教員で小学校ごとに担当を定めて小中一貫教育の計画にのっとった取組を推進するといったものがございます。

また、交流を進めるための取組といたしましては、同じ中学校区で小学校の複数校が集まった合同授業の実施、こちらについては集合による実施も実際でございます。それから、ほかにもオンラインを活用した交流というものも考えられるのかなと思います。

また、先生方の交流というところですが、合同の研修会を開いたりですとか、それから小・中学校互いの授業を参観し、その授業についての研究、協議を行うことで先生方の交流というものも実際進んでおるかなと思っております。

それから、2点目の小学校高学年における教科担任制についてですが、既に小学校の高学年におきましては一部教科担任制を実施しております。学校によってばらつきはございますが、主な教科といたしましては理科、英語、音楽、図工、家庭科といったものになります。

体制の整備についてですが、基本的には加配教員や非常勤講師による指導となっております。中学校教員による指導を行っているというところもございます。

小学校高学年における一部教科担任制を実施することで学年間の系統性を考慮した教科指導を進め、また中学校進学後を意識した指導形態を工夫することで子供たちの学びの環境の充実や中学校への円滑な接続となるように努めておるところでございます。

3点目の転出入する児童・生徒への対応についてでございますが、備前市においても小学校は6年間、中学校は3年間という枠組みになっております。ほかの市町村と同じように学習指導要

領に従った内容、つまり当該学年の教科書を使用して学習いたしますので、特別な配慮を要するということが基本的にはないかなと思っております。

○西上委員長 中学校、小学校の学校同士の合同、同じ中学校区での合同授業と言われましたけど、合同授業をするに当たって、伊部以外は4校ありますけど、どこでやるんかというのが思うんですけども、まだ決まっちゃあねえかなと思いますけれども、その辺はどうですかね。

○谷口小中一貫教育課長 今年度実績になります。備前中学校区の小学校4校が夏休みの登校日を利用して英語の授業を合同で行ったというものがございます。あと、日生西小学校、日生東小学校でも総合的な学習の時間なんかで交流をしながら進めていくといったような学習活動も展開されました。

○西上委員長 高学年による教科担任制ということで御説明ありがとうございます。深い学びの実現ということでアクティブラーニングの視点から授業改善を進めていくというのはIB教育でも御説明があったのを記憶しておるんですけども、その辺の児童の学びの高度な理解を持つことが一層重要なことになってくるんですけども、その際の授業の質の向上を図るための授業の準備、そういうのはまだどう進んでおる、進捗状況とか、教材もいろいろまだ変わってくるかなと思うんですけども、その辺の進捗状況のことも少し教えていただけたらなと思っております。

○谷口小中一貫教育課長 アクティブラーニング、子供が主役の授業づくりといったあたりはIB教育においても、それから学習指導要領においても目指すところは同じかなと思っております。そういった子供主役の授業となるよう先生方と意思を共有しながら、それぞれの子供たちの実態に応じた授業の展開はどういうものが考えられるかといったものを研究しながら日々取り組んでおるところでございます。この一部の教科担任制というところで先ほども少し触れさせていただいたんですが、1人の教員が教科、例えば理科なら理科で3年生から6年生を担当するということは、3年生でどういうことを習って4年生につながっているのかといったような学年間の系統性というところを、言ってみたらつながりの部分を大切にしたい授業の展開ということも期待できます。そういった子供たちが何を習って、これから何を学ぼうとしているのかというところを一層整理して、子供たちにとって吸収しやすいような形で授業を組んで取り組んでいくといったところを今頑張っておるところでございます。

○西上委員長 最後の転出入のところなんですけれど、特別な配慮はしないというようなことでしたけれど、これから入っていく保護者にしてみれば小中一貫校になったり、IBがあったりするんで、不安な部分もあるんじゃないかなと思うんですけども、事前に授業風景を見るときか、学校訪問で案内していただくとか、事前に少し説明していただければ不安な部分がなくなるのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

○谷口小中一貫教育課長 子供にとって転校ということはとても大きなことでございます。同じ例えば教科書を使っていたとしても進み具合が違うであるとか、教科書が替わっていて単元の順

番が違っているとか、そういったようなことが考えられるかなと思います。それにつきましては、備前市だからというわけではないのですが、担任なんかは子供にどういうところまでは前の学校で習っているっていうようなところをコミュニケーションしながら実態を把握して、その子供に応じた補習であるとか、それからプリント等で応用しながら、家庭とも協力しながら子供たちの学びが前に進むような形で進めていけたらというふうに思っております。

○丸山副委員長 委員長の委員としての発言が終わりましたので、委員長の職務を交代いたします。

〔委員長交代〕

○西上委員長 それでは、ほかの皆様のご質問ございましたらお願いいたします。

○土器委員 答弁の中で1人の先生が3年生から6年生まで言われたんですかね、理科なら理科見るような形。でも、割と学校異動があるでしょ。それはどのような形で設定されるというのかね。異動があるから来て持って、次の年に別の学校へ異動、可能性があるわけだから、それはよく考えられとるわけですか。

○谷口小中一貫教育課長 引継ぎというところも大切にはしております。なので、前の先生に聞いたりですとか、それから実際に今おられる先生方にこういう形のをしようと思うんですけどっていうようなあたりで先生方も前の方の情報なんかも得ながらそれに基づいて進めるようにしております。

○奥道委員 合同授業をやるとか、オンラインの活用であるとかというお話もありましたが、合同研修会等々、授業参観等々、これは定期的に1学期中に何回とかというような計画ではないということですか、まだ。

○谷口小中一貫教育課長 12月の文教委員会でも資料で提出させていただきましたが、各中学校区でスケジュールを立ててそのような取組が進んでいるというところでございます。

○奥道委員 各中学校区でスケジュール化して行って、新年度に関してはもうこのスケジュールにのっとった形で進めるよという、そういうことで理解していいんですね。その上で、子供たち、また保護者への理解、この辺のところは今やっているこういう合同研修会や合同授業やらということを進めていく、そのことが子供たちへの理解に、理解というのは要するに小中一貫教育ということの部分での理解ですね、これは間違いなく進んでいると考えていいわけですか。

○谷口小中一貫教育課長 新しい教科が入ってきたといったような、以前でしたら小学校に英語が入ってきたとかというような大きなインパクトを与えるようなものではないかもしれませんが、着実に取組を進めております。その取組を進めながら、小中一貫教育の理解も深まっていけばと思っております。

○奥道委員 最後に学期間、その学期、言うてみればその子にとってはそれが一回こっきりの学期ですから、それを本当に意義あるといいますか、意味あるといいますか、そういったようなものにするような形での取組をぜひお願いをしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○西上委員長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、青山委員お願いいたします。

○青山委員 来年度の教職員の定数の考え方についてお伺いしたいんですが、IB教育もあり、それから一貫教育もあり、それからいじめや不登校の問題もあり、いろんな学校側は問題を抱えておると思うんですけど、重点的にこういうことを考慮して各校へ配置をすると、何か考えられていますか。

○谷口小中一貫教育課長 本市の教育施策なんかも特徴的なものもございますので、そういったものについて県教委なんかとも情報は共有しながら今の人事異動の話を進めておるといったところになります。

○青山委員 これからそういうものを詰めていくという段階なんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 おっしゃるとおりでございます。

○青山委員 令和5年度、現場の声なんかも聞きますと、それぞれの学校の行事なり、授業が成り立ってはおるんだけど、以前にも一般質問等で出たかもしれませんが、管理職が授業を請け負っていたりとか、あるいは兼務の者がいてどうにか役を果たしているとか、そのようなことも聞くんですけど、そういったようなところの改善はどう考えられていますか。

○谷口小中一貫教育課長 全国的にも教職員の人材不足といったものは深刻な問題でございます。来年度の配置について、先ほど申し上げましたとおりまだ協議を重ねておるところでございます。まだ、今年度の課題についての解消が幾らかでも図れるように粘り強く取り組んでまいれたらと思っております。

○青山委員 例えば新しく取り組んでいるIB教育の進展で、来年は教員の増員なり、特別なポジションの人を入れなければいけないとか、そのようなことというのは今分かっている時点でないですか。

○谷口小中一貫教育課長 そういう人事の話の中で本市のIB教育を進めていくんだというようなところも県の教育委員会には伝えながら、どういう人事異動が考えられるかというところの協議もしております。

○青山委員 ぜひ1人の教員に負担が多くなるとか、あるいは管理職が授業をしなければいけない事態にならないように適材適所で配置ができるような、大変御苦勞をされていると思うんですけど、その辺の配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

○西上委員長 ほかの委員の皆様の関連質疑がありましたらお受けいたしますけれど。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、小中一貫教育について終了いたします。

以上で教育行政についての調査研究を終了いたします。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後3時39分 休憩

午後3時53分 再開

○西上委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項（市民生活部） *****

○川淵公共交通課長 1点お礼を兼ねまして御報告をさせていただきます。

今月19日に開催しましたデマンド車両のお披露目式、または23日の自動運転バス実証事業の出発式並びに試乗会につきまして、委員の皆様には急な御案内にもかかわらず御参加いただきましてありがとうございました。この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。

デマンド車両につきましては、3台がデザイン塗装を終えて各地区にそれぞれ配置しております。残りの車両につきましても、現在塗装作業を行っているところでございます。

また、自動運転実証事業につきましては、4日間の試乗会を終え、115人の方に御乗車いただき、同時にアンケート調査にも御協力をいただきました。今後につきましては、実施したアンケートを基に快適性や利便性、サービス満足度など、利用者のサービスに係る評価や実証実験中に収集した走行データを基に自動運転の走行割合やルートの適正評価などの検証を行ってまいります。

***** 公共交通について *****

○西上委員長 本日の公共交通についての調査研究は、まず青山委員より質疑をお願いいたします。執行部へ事前通告はしておりますが、委員より改めて質疑をいただき、執行部より御説明いただきたいと思います。ほかの委員からの関連質疑についても青山委員の質疑が終了次第、順次お受けいたします。

それでは、青山委員質疑をお願いいたします。

○青山委員 それでは、公共交通について幾つか質問させていただきたいと思います。

先日のデマンド交通の3台の出発式ですか。それから、自動運転バスの試乗をさせていただきました。いろいろと市民のために計画をしていただいております。

その中で、まずデマンド交通についてなんですが、ここにも資料を出していただいたんですけど、年3回まとめて6月、それから8月、それからこのたびですか、出していただくとするんですけど、当初半年ほどたったら見直しをして、私の記憶では説明会なり、意見聴取もされるというようなことで、以前お聞きしたらアンケートでということもおっしゃったんですけど、その辺の総括といいますか、それはどうなっているのでしょうか。この資料からどういうことが言えるのかというのを説明していただけたらと思います。

2点目は新型車両についてなんですが、新型車両については、ワーゲンのEV車ということでかなり運転のパネルを見ましてもふだん目にしないようなものもあつたりして、この運転についてどのくらい運転手さんの理解なり、技術向上というのが図られているのかな、特に安全面についてのことについてお知らせいただけたらと思います。

それからもう一つは、ドア・ツー・ドアが大きいたてりだったと思うんですけど、私も中へ入らせてもらったり、外面見ても結構大きい車両になるのかなというように思うんですけど、あれで家の中、庭先までというところかなり困難なようなところもあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の対処はどう考えられているのかということ、その3点お聞かせ願えたらと思います。

○川淵公共交通課長 まず、デマンドタクシー、デマンド交通について、運行開始から10か月が経過しまして、僅かではありますが、利用される方は増えてきていると。ただ、自宅から病院ですとか、スーパーなどへの目的地への移動が主となっています。こちらの意図とするJRですとか、路線バスへの乗り継ぎへの利用へとつながっていないのが現状ではないかなと思っております。

地区ごとに稼働状況に大きな乖離が見られるというのがこの資料の中からは見られるんですけども、今後いろいろ御意見いただいています運行区域の問題、運行時間、運行時間についても午前中に集中するというのを見てとれますので、運行時間の見直しなどを今後検討していきたいと考えております。

意見聴取については、新型車両を導入して、ドライバーから実際に御乗車される皆さんの意見等としましては、今のところ特に新車でよかったなとか、きれいな車でよかったなとかというような、乗り心地はよいというような意見がある反面、ドアが重いとか、車高が高いので、乗りづらいかなというような御意見もいただいております。引き続き、デマンドタクシーについては、ドライバーを通じて意見聴取はしていきたいと考えております。

次に、新型車両、安全面、安全運行のための安全面については車両入替え時、今はまだ3台だけなんですけれども、今後車両の入替え時にはデマンド運行、金曜日が最終になってきます。土日は休みですので、金曜日に車両の引渡し、入替えを行うという、その際に操作方法であるとか、装備の説明を担当で行いまして、土日で期間は短いかもしれませんが、土日にならしの運行をしていただいて、車両に慣れていただくようには考えてはおります。

3点目、ドア・ツー・ドアでの今回導入の車両が大きめの車ということで、なかなかドア・ツー・ドアができないのではないかなということですが、現在デマンドタクシーで使用している車両、公用車等々かき集めての運行をしている状況ではあるんですけども、今回導入のフォルクスワーゲンの全長が458センチ、4メートル60ほどの車両、車幅が185センチ、1.8メートルの車両です。今、それよりも大きい7人乗り、10人乗りのステーションワゴン、ハイエースですとか、エスクァイア、トヨタの7人乗りの車両にはなりますけれども、こちらのほうは長さ、車幅ともにフォルクスワーゲンよりも大きな車両で運行をしておりますので、新型の車両で運行する分には問題ないのかなとは思っております。可能な限り車両が進入できる場所であればドア・ツー・ドアで対応していこうかなと考えております。

○青山委員 この一覧表から見て利用者も増えているし、目的地別にも地区で特徴があるのかな

と。病院のある地区、それから病院のない地区であったり、それから買物に便利なところとか、そういったようなところが買物の使用が多いのかなと思ったりしていますけど。特に、乗り継ぎについてはなかなか次の時間設定が難しいとかというようなことをまだいまだに聞くんですけど、利用された人のアンケート、意見というのは聞けると思うんですけど、こういうふうな不便なから乗りたくない、使いたくないというんか、こういうところは便利になったら使いたいんだとか、そういったような意見をどうか拾うようなことはされてないですか。

○川淵公共交通課長 4月から導入して、6月にアンケートを取ってからは今のところはまだアンケート調査のはできていない状況ではございます。

○青山委員 ぜひまた何で利用されんののかなとかということもアンケートを取って、使いやすいようなことも考えていただけたらなと思います。

それから、新しい新型車両が入って乗り心地はいいんじゃないかなと思いますけど、さっき言われました車高が高いから乗りにくいとか、逆に高いから乗りやすいというものもあるのかなと思います。あれは座席が上がったり下がったりとかという機能はないんですかね。

○川淵公共交通課長 シートの上下の調整というのはございません。

○青山委員 私、伊里駅で1台止まっていて、見ていて乗り降りのところも親切に台を出されて使っていただいたりということもやっているんだなというようなことも感じたんですけど、そういうことでの対応になるのかなと思うんですけど、ドアが重いのは、これは感じますけど、ドアは自分で開け閉めになるんですか。運転手さんがドアをとという配慮はあるんですかね。

○川淵公共交通課長 基本的には御乗車される御自身でドアの開け閉めをしていただくということにしております。

○青山委員 その辺の配慮も声をかけたら恐らくやってくれるとは思いますが、お願いしたいなと思います。

ドア・ツー・ドアの話なんですけど、新しい車なんで、運転される方も物すごく気を遣われるんじゃないかなと思うんですけど、事故とか、そういったようなことがなければいいかなと思います。

かなり高額な車でしょうから、その辺の事故があった、傷がついたということで、またそういうコストの面でもかかってくるのかなというようなことも余分に心配もするんですけど、ぜひ安全面ということは十分気をつけてやっていただきたいなと思います。

次に、自動運転バスについてなんですけど、これも乗らせていただいて、実験なんでかなり遅い、19キロというような速度で行っていて、心配したのは例えばトンネルであるとか、あるいは電波の届きにくいというんですか、山間部であったり、それから信号機の対応もまだうまくできてないということでもかなり手動になることが多かったんですけど、これ一つは人員をできるだけ削減できるようにと、あるいは人件費の削減ということも目的にあったと思うんですけど、この辺の今後お考えは何かありますか。

○川淵公共交通課長 今回、自動運転実証実験を行うに当たりまして、使用した車両が、速度20キロ未満の分は低速車両で運行したという点で幾らか課題が残るような実験にはなったかなとは思っております。

先ほど、人員の削減というお話がありましたけれども、今回こちらの自動運転の実証実験を行うに当たっては、昨今の運転手不足という大きな問題がございます。今回基本的には備前市においてはドライバーの高齢化というのが顕著に現れてきておるところではあるんですけども、路線バスの運転手については今現在8名で路線バス運行を行っております。平均年齢が59歳とかなり年齢層が上がってきているというところがございます。今後新たなドライバーさんが募集をかけて来てくださるといいんですけども、2024年問題、労働基準法の改正によって自動車運転の運転者の時間外労働ですとか、拘束時間、休息时间、運転時間などの規制がこの4月から猶予期間がなくなりまして本格的に適用されるというところで、民間事業者さんですとかかなり死活問題になってきているというところで、備前市においても高齢化、運転手がなかなか集まらないという状況を打破するという意味も踏まえて今回の実証実験、自動運転の実証実験を行っているというのが一つございます。自動運転を入れたから人員を削減していくのではなく、人員が不足するので、自動運転を取り入れるというような位置づけで今回実証実験に踏み切ったというところがございます。

○青山委員 公営バスの運行についてということで、今後どういうルートであるとか、時刻であるとかということについていつ頃の時期に改定をされるのか、その改定される前に意見聴取なんかというのはされるのか、その辺を教えてください。

○川淵公共交通課長 公営バスにつきましては、今年度デマンドタクシーの導入に合わせて大幅に減便等々を行っております。今回、減便によって病院からの帰りの便がなくなったとか、そういったお声も多々寄せられております。ですので、実情に合わせて一部ダイヤの復活を行うなどしながら路線のほうは見直しをしていきたいなどは考えております。

実際、この路線、ダイヤ改正につきましては、公共交通会議に諮って承認をいただいてからのダイヤ改正という運びになるかと思っております。

○青山委員 それはいつ頃になりますか、大体。

○川淵公共交通課長 通常でしたら通年4月ダイヤ改正ということで、1か月前には公共交通会議の承認が必要ということですので、今のところ2月ぐらいの開催をめどに調整をしているところでございます。

○青山委員 その前に、このデマンドタクシーのこともまとめられると思いますし、それから先ほど言いましたようにバスを使う時間を増やしてほしいとか、そういったような要望もどっかで聞けるような、先ほどアンケートをとったんですけど、その中に含めて聞けるような、そういう取組も考えていただきたいと思うんですけど。

○川淵公共交通課長 アンケートまで手が出せるかどうかというところではあるんですけど

も、通常4月、今年度でいきますと4月にダイヤ改正を行って、常にお客様からはこの便がなくなって不便になったとか、そういったものを意見聴取といたしますか、お声はいただいております。そういったお声を担当課で書き留めて、この便が不便であるとか、そういった確かにこの便、この便間が間隔が空き過ぎるですとか、そういったのを調整しながら市営バスの管理事務所の運行管理者とも相談しながらダイヤの調整は行っていかうとは考えております。

○**西上委員長** ほかの委員の皆様関連質疑ございましたらお受けいたします。

○**中西委員** デマンドバスを使うことによって、例えば市の公営バスの乗車が増えた、あるいはJRの乗車が増えた、そういうようなことはあるのでしょうか。

○**川淵公共交通課長** 実際には市営バスの、路線バスの乗車人数というのは増えてはきてはおります。ただ、それがデマンドバスの影響かどうかと言われますとそこまでこの資料から読み解けるものではないのかなと思っております。

○**中西委員** デマンドバスの使い方についてはいろいろあったとしても公共交通機関への接続と、自宅から公共交通機関への接続ということが目的だとすれば、そこをどう増やしていくのかと。例えば公共のバスが2号を走ってしまっていつも私たちが生活してる路地裏を走ってないと。そういうところは町内会の単位での恐らく備前市への要望書が上がっているんだと思うんですね。そういう町内に対してのデマンドバスの使い方の御案内というような、そういうようなことは少し考えてもいいんじゃないかなとは思いますが。あるいはそういうところで困っている、話題になっているようなところ、それは少し御案内をしてみてもどうでしょうか。備前市としてはこういうことを考えております、使ってみてくださいという案内を、乗せていただく人を増やすようなそういう御案内をしてみてもどうかかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○**川淵公共交通課長** このデマンドタクシーを導入した当初、青山委員からもそういった乗り継ぎのこういった乗り方がありますよとか、そういった御案内をしてみてもというような御提案いただいております。どのタイミングでどういったところへそういった御案内をとというのがなかなか難しかったので、今できていないのが現状ではあるんですけども、今後そういった乗り方ですとか、そういったものを御案内というのは積極的にやっていけたらなと考えております。

○**中西委員** それはさっき青山委員がおっしゃっておられたように、利用者にアンケートを取る中で私はこんな形の利用をしていますというのがあってもいいんじゃないかと。私はこんな利用をしています、こんな使い方をしていきますというようなことを具体的に教えてあげるというようなことは大切なんじゃないかな。

たまたま去年の秋に大学のほうへ会議がありまして、そこへ行っていましたら長野県のある有名な町なんですけど、そこに私の大学の先輩が住所を変えていまして、すごいへんぴなところなんです。へんぴで、だけど夏は一番日本で涼しい町なんだとあって、涼しくてクーラーが要らないというようなことを言われる中で、でも病院なんかはどうしておられるんですかと、こう聞くと、家からデマンドでバス停まで行って、バス停からそのバスに乗って県立病院まで行ってい

る。往復で400円で行ってこれるんですよ。なるほどそういう使い方があるんだなと。そこなんかはもう備前レベルの過疎のレベルじゃないですから、そういう使い方をしておられる人もいるんだなと思ってびっくりしたんですけどね。そういう使い方も具体的に教えてあげる、案内するというのは必要かなというような感じは先輩の話を聞きながら私も思ったところなんで、ぜひ何かまた担当課でも知恵を出していただければと思います。

○西上委員長 ほかに御質問はありませんか。

ないようですので、もうよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、公共交通についての調査研究を終了いたします。

以上で公共交通についての調査研究は終わりましたので、皆様大変ありがとうございました。

それでは、説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時23分 休憩

午後4時34分 再開

○西上委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項（保健福祉部） *****

レジュメに沿って順次御報告願います。

備前市高齢者保健福祉計画・備前市第9期介護保険事業計画、備前市障がい者計画について保健福祉部より御報告願います。

○梶藤介護福祉課長 それでは、介護福祉課から備前市高齢者保健福祉計画・備前市第9期介護保険事業計画の策定について、お手元にお配りしております概要版により説明をさせていただきます。

この概要版については、庁内で使用する資料として作成させていただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それでは、まず1ページですけども、計画の趣旨です。

この計画につきましては、令和3年度から5年度を計画期間とする計画が終了することから、令和6年度から令和8年度を計画期間とする計画を策定することとなっております。

現在、医療・福祉などの分野において高齢者の増加に伴う需要の増加や社会保障費の増大、人手不足などの課題に対応することが課題となっております。また、地域社会においても高齢者を取り巻く様々な問題が表出しており、認知症を持つ高齢者の対応だとか、高齢者のみの世帯の生活不安の解消、ヤングケアラー、ダブルケア、介護離職に追い込まれないための介護者への支援等、高齢者を地域社会で支える仕組みづくりが急務となっております。

今回の計画としましては、現在の地域包括ケアシステムの方向性を承継しつつ、令和7年度、それから令和22年度を見据えた地域包括ケアシステムの一層の進化、推進を目指す計画を策定しています。

なお、策定に当たりましてはアンケート調査、それから国の指針、県との調整を図りながら策定委員会において審議し、策定を進めております。

次に、2番の施策体系と基本目標についてです。

8期計画と同様、第3次備前市総合計画との整合性を取り、基本理念は「誰もがいつまでも安心して暮らせるまち」とした上で、基本目標、基本施策を策定します。このたび介護保険法の改正の内容から先ほども申しあげました地域包括ケアシステムの進化、推進に向けた取組が掲げられておりますことから、基本目標3として位置づけをしました。

続きまして、次2ページになりますが、こちらからは基本目標ごとに施策の要点と目標値を記載しております。計画全般になりますけれども、現在実施している施策を引継ぎ充実していくことに重きを置いた策定となっております。本日は、主なところを中心に説明させていただきます。

まず、基本目標1の施策2のところですが、介護予防と日常生活総合事業の推進と施策3の社会参加の促進を併せた説明となりますけれども、高齢者の方が自ら介護予防に取り組むための意識啓発や担い手としての人材育成などに取り組むこと、それから地域で行う通いの場の充実を図るというあたりで目標値も設定をしました。また、地域住民やいろんな団体さんによる介護予防、日常生活の支援の取組を促進するという観点から、日常生活総合事業の充実を図ることが国の方針からも掲げられておりますので、そちらを強化していくこととしております。それと同時に、地域包括ケアシステムの推進を図るということで地域の高齢者の皆様が活動できる場や、それからボランティア育成や活動の仕組みづくりに取り組むこととしております。

続きまして、3ページに移ります。

すいません、ここで誤字がありましたので、訂正をお願いいたします。

一番上の施策2のところですが、1番目の点のところですが、高齢者等配食サービスの前に「A」という字がついております。こちらを消していただきたいと思っております。

それから、すいません、基本目標3の施策1の2つ目のぼつところの包括的、継続的ケアマネジメントになります。片仮名の「ケ」が抜けております。ケアマネジメント支援業務となります。訂正をお願いいたします。

3ページ目につきましては、基本目標3の地域包括ケアシステムの進化、推進というところになりますが、施策1の地域共生社会の推進ということを掲げております。地域共生社会の実現が地域包括ケアシステムの目指す方向であるということから、高齢者が支える側と支えられる側という関係を超えてお互いに助け合う仕組みづくりを進めていくということを一体的に進めていきたいと思っております。現在、生活支援ボランティアさんの活動数も目標に上げているんですけども、現在社協さんと共同して養成に取り組んでいるところですので、今後そちらのあたりを充実させていけたらなと思っております。

次に、認知症高齢者への支援です。

こちらにつきましては、共生と予防を両輪として施策の推進をすることということを8期の計

画からうたっておりまして。このたび令和6年1月1日に認知症基本法というのが施行されています。正式には共生社会の実現を推進するための認知症基本法ということです。こちらについて、国が施行されてはいるんですけども、この秋には基本計画を策定するということになっておりまして、その計画内容に基づき具体的な推進をしていくという方向になります。ただ、認知症施策につきましては、現在もちろん進めている事業でございますので、そちらのほうをこれから国が示すものと併せて強化していくというようなことになるかと思っております。

次に、4ページ目に移ります。

施策5、在宅医療・介護提供体制の推進のところです。

このたびの国の方針の中にも出ておりますが、在宅療養支援の充実というところが出ております。今、高齢者の方につきましては医療も介護も併せたニーズを持つ方が増加しているというところがあります。在宅サービスを支える医療系のサービスや、それからリハビリテーションなどの充実をしていくことが求められているということでもありますので、より連携の体制づくりを進めないといけないと思っております。

続きまして、基本目標4のところですけども、介護サービスの充実と円滑な運営というところ

です。施策1、安定的な介護サービスの体系の構築としてニーズや実情に合わせたサービスの確保が急務だと思っております。それに伴って介護支援専門員さんの資質向上も一緒に行いながらサービスの体制整備というものがが必要です。

それから、施策2につきましては介護人材の確保というものがああります。こちらについては現在確かに介護人材がなかなか確保が難しかったり、定着が難しいという課題を持っております。国や県の方と連携した事業の推進を少し掘り込んで課題なんかを見つけながらしていくということが大切だと思っております。

それから、施策3の制度の適正、円滑な運営につきましては、介護給付費適正化事業というものがああります、その下に目標値を掲げておりますものが国の事業となります。こちらについて、具体的な説明をしていきたいと思っております。

5ページに入りまして、事業量の見込みです。

こちらは介護保険料を算定していく根本的な資料となる数値にはなってくるんですけども、まず①番、第1号被保険者の推計ですけども、9期中に関しましては全体の人口も減少していく中、高齢者の数も減っていくということで、大体1万2,000人ぐらいでの推移を見込んでおります。

それから、2番、要支援、要介護認定者の推計というところですが、毎年若干増加をしながら2,300人前後で9期中は推移するというような見込みを立てております。

給付費の見込み、(2)給付費の見込みです。

こちらが1番、介護給付費です。それから、2番が地域支援事業費ということになります。先

ほどもお話をさせていただいた要支援、要介護認定者数というのは高齢化に伴い認定を受ける方は増えていくということで、給付費については増加を、5年度以降増加をする見込みを立てております。

それで、6ページになるんですけども、こういった給付費の見込みを換算しながら国のシステムの中で介護保険料を算定していくようになります。所得段階別及び保険料率っていうのが見直しがかかっておりまして、8期中については保険料の段階を10段階で設定しておりましたが、今回国の改正する政令で定める基準に基づき13段階と多段階化されるということになっております。具体的には第1から第3段階に係る非課税世帯の方の割合を下げて、今回新設されるのが10段階から13段階という所得の高い方の割合があるんですけども、そちらが少し高く設定されていくというようなことで変更をされます。最後、策定経過のところアンケート調査であるとか、策定委員会、委員名簿を載せておりますので、見ていただいたらと思います。

今後のこの策定の予定ですけども、現在今週2月2日までパブリックコメントを実施しておりまして、2月にもう一度策定委員会で最終案を御審議いただくこととなっております。その後市長へ答申、公表ということになります。

○**西上委員長** 質疑がある方の発言を許可いたします。

○**立川委員** 今御説明いただいた概要版ですけど、我々も今日見せていただいて今概略の御説明はあったんですけど、もう少し研究して次回に持ち越したらどうですか。

○**西上委員長** 今すぐというのはなかなか厳しいようなので、立川委員のお申出がありました。ほかの委員の皆様よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そのようにいたします。

○**新庄社会福祉課長** 社会福祉課から備前市障がい者計画の策定について、お手元にお配りしております備前市障がい者計画概要版により説明をさせていただきます。

こちらにも介護保険同様、庁内向けの資料として作成しておりますので、その旨御了承いただけたらと思います。

まず、1ページ目、計画策定の趣旨でございますが、本市では19年3月に障がい者計画を策定し、現在は平成30年度から令和5年度までを計画期間とする第3期備前市障がい者計画に基づき障害の有無にかかわらず住み慣れた地域で暮らし続け、自立した生活や社会参加ができるよう、備前市総合計画の施策の一つである「誰もがいつまでも安心して暮らせるまち」を目指して障害者福祉に関する施策の推進に取り組んでおり、国においては国内法の整備をはじめとする障害者施策の見直しが進んでおります。これらのことを踏まえまして、障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づきまして市の障害者施策の基本的な方向と障害福祉サービス等の基盤整備に関わる具体的な目標を定める計画としまして、令和6年度から11年度までの6か年を計画期間とした第4期障がい者計画を、令和6年度から8年度までの3か年を計画期間と

した第7期障がい者福祉計画並びに第3期障がい児福祉計画の3つの計画につきまして、備前市障害福祉計画策定委員会において審議するとともに、障害のある方を対象としたアンケート調査や東備地域自立支援協議会、県との調整を図りながら策定しております。

2ページ目になりますが、基本理念、基本的視点ですが、誰もがいつまでも安心して暮らせるまちの実現に向けて次の4つの基本的な視点に立って計画を進めております。

次に、サービスの提供体制の整備と目標値の設定について、以下の点に配慮して目標数値を設定しております。

7点あるんですが、幾つかかいつまんで説明をさせていただきます。

まず、(1)番の施設入所者の地域生活への移行について、令和4年度末現在の施設入所者数は36名となっており、国の指針に基づいて令和8年度末までに施設入所者の6%以上が地域生活に移行することを目指し、3名をその目標としております。

また、令和8年度末時点における施設入所者数を令和5年度末時点から5%以上削減した34名とすることを目標としております。

次に、3ページ目になりますが、(5)番、(6)番、共通項目となりますが、相談支援体制の充実強化等を図るとともに、地域の相談支援を強化するために県等が実施する研修に積極的に参加するとともに、近隣自治体との情報の共有を図ることを目的としております。

次に、(7)番、障害のある子供への支援の提供体制の整備については、令和8年度末までに市または東備地域自立支援協議会の圏域において児童発達支援センターを1か所整備することを目標としております。等々、障害福祉サービスの提供体制の確保に当たっては計画の基本理念、基本的な考え方を踏まえ、さらに今回国の継続強化や新設目標等の指針による7点に配慮し、数値目標を設定しております。

続きまして、4ページ目から5ページ目にかけてはサービスの見込みを載せさせていただいております。

まず、自立支援給付事業のうち一番上の訪問系サービスになりますが、人数、サービス量とも横ばいとなっております。新規の利用希望もございませうが、障害者の高齢化に伴う介護保険への移行や施設の入所者も増加していることが原因であると考えられることから、サービス量が減少する一方で介護保険利用者への給付が増加するものと見込んでおります。

続きまして、日中活動系サービスとなりますが、就労継続支援A型、B型事業所ともに利用者が増えており、今後も日中活動系サービスについては利用者が増加するものと見込んでおります。

続きまして、居住系サービスですが、親の高齢化等によることなどの理由から利用者が増加しております。今後もこの傾向が続くものと見込んでおります。

続きまして、指定相談支援ですが、計画相談の普及率の向上により利用者が増加しております。今後もサービス利用者は増加するものと見込んでおります。

次に、地域生活支援事業の見込み量となりますが、その中の相談支援事業につきましては相談件数が年々増加しております。また、移動支援事業や日中一時支援事業の利用者も増加すると見込んで計画を立てさせていただいております。

続きまして、5ページ目、障害児通所給付費等事業ですが、発達障害やその疑いのある子供の療育希望の増加に伴いサービス量が増加しております。今後のサービス量も増加するものと見込んでおります。

5ページ目の中段から下になります。本計画の参考資料としまして載せさせていただいておりますが、アンケート調査の時期や回収率、策定委員会の日程や委員名簿を載せさせていただいております。今後の予定については、介護保険と同様、現在実施中のパブリックコメント終了後、字句等の最終確認を行いまして、2月に開催予定の策定委員会で最終案を確認、市長に答申、その後公表という予定としております。

社会福祉課からの報告は以上になります。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 この障がい者計画についても同じで、今見させていただいて御説明いただいたんですけど、もう少し研究して次回に持ち越したらどうかと思います。

○西上委員長 立川委員のお申出がありましたけど、ほかの委員の皆さんはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

次回たっぷり、じっくりやるということでよろしく願いいたします。

ほかに全体通してありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で終わりたいと思います。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後4時58分 閉会